

1 付託案件（認定第1号）令和7年度上郡町一般会計決算認定の件

審査は、一般会計に係る令和7年度上郡町歳入歳出決算書、令和7年度主要な施策の成果説明書並びに監査委員提出の「決算審査報告並びに意見書」等を基に行なった。参考資料として令和7年度決算概要を用いた。

初めに、財政管理課による決算概要の総括説明と税務会計課による町税の収納状況等の説明を受けた。次いで主要な施策の成果説明書に記載の諸事業について、担当課から説明を受けるとともに、各課員に不明点、疑問点の聞き取りを行なった。

審査の結果、決算書に記載の計数、経理は正確に処理されていることを確認した。

委員から出された主な指摘及び意見は以下のとおりである。

〔指摘事項及び意見〕

- ・令和7年度の町税徴収率は98.9%（県平均の徴収率は98.4%）で、県下41市町では4位（前年度は3位）、西播磨管内の4市3町の中では1位、県下の12町の中でも1位である。財源確保と税負担の公平性のため徴収率の向上にむけた担当課の努力を高く評価する。
- ・町有地の売却について、令和7年度は1件にとどまっており、より効果的な掲示方法を模索するなど、売却促進にむけた取組を続けるべきである。
- ・広報について、町民のライフスタイルの変化や多忙さを考慮し、紙媒体だけでなく電子回覧板などのデジタル活用を検討するべきである。
- ・保護司等事業や各種統計調査事業など、人材確保が難しくなっている事業については、今後の人材確保にむけた体制整備を行うなど、努力願いたい。
- ・公共施設の老朽化が進んでいるため、財政の見通しを立てながら、計画的な修繕と更新を進めていくべきである。
- ・移住希望者へのアプローチや、観光振興におけるリピーターの獲得など、町外にむけた積極的な情報発信を続けていくべきである。

当委員会は認定について質疑を行い、挙手による採決の結果全会一致で一般会計決算は認定すべきであると決した。

2 付託案件（認定第8号）令和7年度上郡町特別会計ケーブルテレビ管理運営事業決算認定の件

審査は、当該会計に係る令和7年度上郡町歳入歳出決算書、令和7年度主要な施策の成果説明書並びに監査委員提出の「決算審査報告並びに意見書」等を基に行なった。

初めに、企画広報課による決算概要の説明を受け、決算書に基づき執行の適否につき慎重に審査した。審査の結果、決算書に記載の計数、経理は正確に処理されていることを確認した。

なお、同会計の令和7年度の実質収支は6,052千円の黒字となっており、基金積立金は20,600千円を積み立て、現在高は97,400千円となっている。

委員から出された意見は以下のとおりである。

〔意見〕

- ・事業指標であるケーブルテレビの加入率は、96.1%で対前年度1.6ポイント増加し

た。通信サービス加入率は、50.3％で対前年度 1.1 ポイントの増加である。収支も黒字であるが、世帯数の減少や将来的な設備更新負担を考慮すれば、中長期的な経営環境は厳しさを増すことが予想される。そのため、単なる現状維持ではなく、民間委託の検討も含めた事業形態の抜本的な見直しを加速させるとともに、町営インフラとして維持する場合の明確な中長期計画を早期に策定するように努力を求める。

当委員会は認定について質疑を行い、挙手による採決の結果全会一致で本特別会計決算は認定すべきであると決した。

以上、報告します。